

平成29年度社会福祉法人川場村社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

今日の地域社会を巡る環境は、少子高齢化の急速な進行と人口の減少が加速化する中で、核家族化や独居・高齢者世帯の増加など家族形態が多様化するとともに、地域コミュニティが希薄化し社会的に孤立する世帯や生活困窮者の増加など、社会環境の構造変化への対応が急がれている状況にあり、社会福祉協議会に求められる役割も、ますます大きくなっています。

川場村においても、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、公的な支援制度（共助・公助）だけでなく、地域が共に支え合う（自助・互助）仕組みづくりが求められています。

こうした状況の下、行政と密接な連携を保ち、民生・児童委員を始め関係団体・住民との協働する活動を進めるとともに、社会福祉協議会の専門性を活かした、地域の福祉づくりを推進することが重要であると考えています。

そのためには、『地域包括ケアシステムの構築』に向けた、「介護予防・日常生活支援事業」へ対応しつつ、地域福祉の推進役として多様なニーズに応えた事業展開と選り細やかな地域福祉の基盤づくりを目指す必要があります。

共に支え合う、地域社会環境づくりに寄与することにより、「住民が心豊かに住み慣れた地域社会で暮らせるよう」努めることを基本方針とし、次に掲げる事項を重点事業として積極的に取り組みます。

1. 地域福祉活動の推進
2. 介護保険サービス事業
3. 在宅福祉事業の推進
4. 民生・児童委員協議会との連携強化

【事業計画】

1. 地域福祉活動の推進

(1) 会務の運営

- ① 理事会、評議員会、監事会の開催
- ② その他必要と認めた連絡会議の開催
- ③ 経営基盤の強化や透明性の確保
- ④ 安定的な事業運営の促進
- ⑤ 県社協等の研修事業、行事等への参加・協力
- ⑥ 介護予防・日常生活支援総合事業等への取り組み

(2) 社会福祉の推進

- ① かわば福祉広報の発行（年2回）

- ② 各種研修会の開催
- ③ ホームページの運用

(3) ボランティアセンターの運営

- ・高齢者支援のニーズの把握及び資源・担い手のマッチング
- ・ボランティア活動に向けての体制整備の促進
- ・災害時における災害ボランティアセンターの設置・運営
- ・災害時における要援護者への支援

(4) 福祉対策の推進

① 高齢者福祉

- ・高齢者への慶祝品の贈呈
- ・老人クラブ連合会事業へ協力
- ・一人暮らし高齢者の集い、ふれあい昼食会並びに健康講座等の開催
- ・在宅介護者への支援
- ・ふれあいいきいきサロン事業運営の体制づくり

② 児童福祉

- ・子育て連その他青少年健全育成への協力
- ・幼稚園・小学校・中学校福祉活動への支援と協力
- ・子育てサロン事業への協力と助成

③ 障害者福祉

- ・手をつなぐ親の会活動への協力
- ・身体障害者団体活動への協力
- ・身体障害者団体スポーツ大会への協力
- ・身体障害者温泉保養事業の実施

④ 母子福祉

- ・若年母子・父子家庭等の集いの実施
- ・母子・父子家庭等中卒者への激励
- ・母子福祉活動への協力

⑤ 低所得者対策

- ・県社協と連携を図り、生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金制度を活用し、自立に向けた支援

⑥ 権利擁護事業への対応

- ・基幹社協と連携し、日常生活自立支援事業を活用し、住み慣れた地域での生活を支援

⑦ ボランティア団体の育成

- ・ボランティア連絡協議会への支援
- ・地域を支えるボランティアの育成

- ⑧ 共同募金運動
 - ・群馬県共同募金会川場村支会の運営
 - ・一般募金、歳末たすけあい募金運動と配分事業
- ⑨ 地域包括支援センターとの連携

2. 介護保険サービス事業

今日的な課題である地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅介護を担う社協の役割を改めて見直し、利用者・家族の思いに応えるサービス提供を促進することにより、適切な事業運営を確保する。

(1) 通所介護事業

- ・利用者目標数 1日21.2人（年間6,516人）

介護予防通所介護事業

- ・利用者目標数 1日3.0人（年間912人）

(2) 訪問介護事業

- ・利用者目標数 1カ月15人（年間2,076回）

介護予防訪問介護事業

- ・利用者目標数 1カ月2人（年間24回）

(3) 居宅介護支援事業

- ・利用者目標数 1カ月62人（年間744人）

(4) その他介護保険に関する事業

- ・要介護認定調査の受託（村・村外市町村）
- ・予防居宅介護支援事業の受託
- ・福祉有償運送サービス

(5) 通所介護施設「川場村老人デイサービスセンター」の指定管理

(6) 川場村生活支援体制整備事業

- ・協議体の事務局・生活支援コーディネーターの受託

3. 在宅福祉事業の推進（受託事業）

(1) 一人暮らし高齢者等配食サービス事業

- ・実施日 毎週火・金曜日

(2) 一人暮らし高齢者交流事業

- ・ふれあい昼食会
- ・日帰り旅行

(3) 生活支援事業及び軽度生活援助事業

(4) 家族介護者支援事業（在宅介護者の集い）

(5) 介護予防教室事業（ほっこり教室）

- ・実施日 毎月2回（第2・第4の火曜日）

(6) 福祉団体活動支援

- ・老人クラブ
- ・遺族の会
- ・更生保護女性会
- ・身障連川場分会

- ・手をつなぐ親の会
 - ・ボランティア団体
- (7) その他地域福祉に関する業務

4. 民生児童委員協議会との連携

- ・連携を密にした地域福祉活動の充実を図る
- ・ふれあいいきいきサロンへの支援と助成
- ・民生委員協議会定例会への参加